

# 耐震相談会のご案内

相談費用  
無料

## 耐震相談会を開催します！

いつ来るかわからない大地震に備えて、  
耐震の気になる悩みを相談してみませんか？

開催日時

令和8年6月27日（土）

13：00～16：30

個別相談は**事前予約制**

※相談時間1枠あたり45分程度

会場

石神井庁舎5階 第2・3会議室

（練馬区石神井町3丁目30番26号）

内容

### 【予約制】

- ・ 建築士へ耐震化に関する相談(12枠) ・ 助成制度についての相談（4枠）

### 相談予約方法

令和8年6月26日(金)17時までに  
オンライン申請(LoGoフォーム)  
またはお電話からお申し込み下さい。

LoGoフォーム

<https://logofom.jp/form/G2rU/1050328>

☎耐震化促進係 03-5984-1938



※**熱中症特別警戒アラート**が発表された場合、**中止**となります。

開催日前日の17時までに、練馬区HP上で中止をお知らせしますので必ずご確認ください。

（熱中症情報は、練馬区HPの他、各種報道機関で確認が可能です。）

本案内は、以前、練馬区の助成制度をご活用いただいている方および練馬区の簡易耐震診断を受けていただいた方にお送りしております。ご不明な点がございましたらご連絡ください。

練馬区

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係

耐震総合窓口 練馬区役所 本庁舎15階

☎(直通) 03-5984-1938

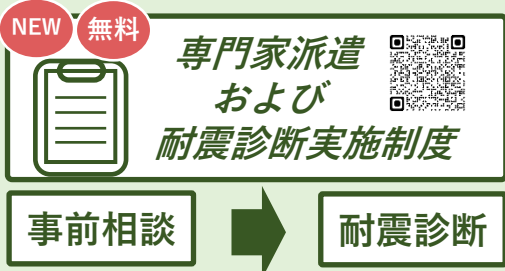
ホームページ



# 住宅の耐震化支援制度のご案内



耐震化の流れ



旧耐震基準・新耐震基準

## 対象 旧耐震

次に当てはまる住宅  
□昭和56年5月31日以前に建築

## 対象 新耐震

次の全てに当てはまる住宅  
□昭和56年6月1日～平成12年5月31日に建築  
□木造 在来軸組工法 (基礎はコンクリート造)  
□平屋建てまたは2階建て

### 旧耐震基準と新耐震基準とは



	助成率	限度額
耐震診断 (木造) ※1 (非木造)	3/4	12万円 100万円
実施設計 <b>拡充</b>	3/4	22万円
耐震改修工事(単体) <b>拡充</b>	3/4	130万円※2 ～200万円
<b>NEW</b> 耐震改修工事 【総合支援】※3	3/4	170万円※2 ～240万円

- ※1 専門家派遣および耐震診断実施制度(無料)による方法もあります。
- ※2 世帯全員が非課税世帯や、障害者・要介護者等が居住する住宅の場合など、限度額が上がります。
- ※3 ・実施設計と耐震改修工事を総合的に支援する成制度です。  
・耐震改修工事費用に加え実施設計費用や工事監理費用も助成対象となります。  
・実施設計助成を受けていないことが条件です。  
その他条件については耐震総合窓口へご相談ください。

## 対象 旧耐震

次に当てはまる住宅  
□昭和56年5月31日以前に建築

### 対象エリア

- 防災まちづくり事業実施地区  
密集事業実施地区 (貫井・富士見台、桜台東部)  
防災まちづくり推進地区 (田柄、富士見台駅南側、下石神井)
- 空家等活用促進区域  
田柄地区

	助成率	限度額
耐震診断	10/10	20万円
実施設計 (耐震改修の設計)	3/4	30万円
耐震改修工事(単体)	3/4	270万円
<b>NEW</b> 耐震改修工事 【総合支援】※3	3/4	310万円
除却工事 <b>拡充</b>	3/4 <b>拡充</b>	150万円 200万円※4
建替え工事	3/4 <b>拡充</b>	225万円※5 ～290万円

- ※4 空家等活用促進区域内の場合
- ※5 空家等活用促進区域内や、障害者等居住住宅の場合、限度額が上がります。
- その他条件については耐震総合窓口へご相談ください。

※助成金の交付にあたっては、**諸条件があります**。詳細については、お問い合わせください。

